



除雪作業等について

【身近な道路の除雪にご協力お願いします】



高松市 道路管理課

市道の除雪につきましては、幹線道路を中心に行っており、早期の除雪に努めているところですが、市の対応だけでは十分ではないため地域の皆様のご協力が必要です。

12月から3月にかけて、塩江支所外10ヶ所及び路面凍結の発生しやすい市道の坂道や橋梁等に凍結防止剤を配置していますので、凍結が予想される箇所への散布のご協力をお願いします。

道路交通の安全を確保するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆**除雪の基準** 市道の積雪量が概ね**15cm以上**の場合に行います。
※大雪注意報・警報が継続している間で、再積雪の可能性がある場合は除雪を行いません。

◆**路線優先度** ① 国道193号【県が除雪】
② 県道【県が除雪】
③ 市道【市が除雪】

◆**担当課** 高松市 都市整備局 道路管理課

※業者に直接、除雪依頼のTELはしないでください。

積雪や凍結がある場合は、不要不急の外出は避けましょう。
用事がある場合でも計画の変更や積雪・凍結が解消される正午以降に時間を変更しましょう。
やむを得ず外出する場合は、冬用タイヤやチェーンの装着を早めにしましょう。



※配置場所に凍結防止剤が無い場合は、道路管理課にご連絡ください。